

令和6年

第4回市議会定例会 議案第8号

令和6(2024)年度函館市病院事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和6(2024)年度函館市病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和6(2024)年度函館市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入
第1款 病院事業収益	25,520,122千円	△ 5,127千円	25,514,995千円
第3項 医業外収益	2,075,137千円	△ 5,127千円	2,070,010千円
		支	出
第1款 病院事業費用	25,429,648千円	△ 6,623千円	25,423,025千円
第1項 医業費用	24,951,754千円	△ 3,584千円	24,948,170千円
第3項 医業外費用	256,347千円	△ 3,039千円	253,308千円

第3条 予算第11条を予算第12条とし、予算第5条から予算第10条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
(仮称)市立函館病院附属 南かやべ診療所整備事業費	令和6年度から 令和7年度まで	45,892千円

令和6年12月2日提出

函館市長 大 泉 潤

令和6年度函館市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予定額			備考
			既決額	補正額	計	
1 病院事業収益			25,520,122 ^{千円}	△ 5,127 ^{千円}	25,514,995 ^{千円}	
	3 医業外収益		2,075,137	△ 5,127	2,070,010	
		1 他会計負担金	758,970	△ 1,543	757,427	一般会計負担金を補正
		3 他会計補助金	387,228	△ 3,584	383,644	一般会計補助金を補正

支出

款	項	目	予定額			備考
			既決額	補正額	計	
1 病院事業費用			25,429,648 ^{千円}	△ 6,623 ^{千円}	25,423,025 ^{千円}	
	1 医業費用		24,951,754	△ 3,584	24,948,170	
		3 経費	4,382,103	△ 3,584	4,378,519	委託料を補正
	3 医業外費用		256,347	△ 3,039	253,308	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	172,214	△ 3,039	169,175	企業債利息を補正

令和6年度函館市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	91,817
減価償却費	745,187
固定資産除却費	48,548
長期前払消費税償却	33,276
修学資金貸付金貸倒引当金繰入額	25,980
資格取得資金貸付金貸倒引当金繰入額	2,493
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,903
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	192,912
賞与引当金の増減額 (△は減少)	75,006
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	14,551
長期前受金戻入額	△ 972,007
支払利息	169,175
小計	428,841
利息の支払額	△ 169,175
未払消費税等の増減額	153
業務活動によるキャッシュ・フロー	259,819

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,007,541
長期貸付金の貸付による支出	△ 31,887
長期貸付金の返還による収入	360
国庫補助金等による収入	270
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	1,029,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,586

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	170,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	998,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,552,372
リース債務の返済による支出	△ 249,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 633,532

資金増加額 (又は減少額)	△ 383,299
資金期首残高	3,427,201
資金期末残高	3,043,902

債務負担行為に関する調書

(追加)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	自己資金
(仮称)市立函館病院附属 南かやべ診療所整備事業費	千円 45,892		千円	令和6年度 から 令和7年度 まで	千円 45,892	千円 45,800	千円 92

令和6年度函館市病院事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（令和7年3月31日）

資 産 の 部

1 固 定 資 産

		千円	
(1)有形固定資産	35,155,051		
減価償却累計額	<u>△26,630,452</u>		千円
			8,524,599
(2)無形固定資産			92,489
(3)投資その他の資産			
イ長期貸付金	60,122		
貸倒引当金	△ 43,875		
ロ出資金	148		
ハ長期前払消費税	<u>448,788</u>		
投資その他の資産合計		<u>465,183</u>	
固定資産合計			千円
			9,082,271

2 流 動 資 産

(1)現金預金			3,043,902
(2)未収金	4,067,955		
貸倒引当金	<u>△ 12,504</u>		4,055,451
(3)貯蔵品			57,624
(4)短期貸付金		<u>980</u>	
流動資産合計			<u>7,157,957</u>
資産合計			<u>16,240,228</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1)企業債		6,749,478
(2)リース債務		184,663

(3)引 当 金			
イ退職給付引当金	<u>4,927,042</u>	千円	
引当金合計		<u>4,927,042</u>	千円
固定負債合計			11,861,183 千円
4 流動負債			
(1)一時借入金		170,000	
(2)企業債		1,666,972	
(3)リース債務		253,653	
(4)未払金		1,490,963	
(5)前受金		8,583	
(6)引当金			
イ賞与引当金	634,988		
ロ法定福利費引当金	<u>123,297</u>		
引当金合計		758,285	
(7)その他流動負債		<u>65,212</u>	
流動負債合計			4,413,668
5 繰延収益			
長期前受金		14,714,931	
収益化累計額		<u>△13,518,767</u>	
繰延収益合計			<u>1,196,164</u>
負債合計			17,471,015
	資	本	の
	部		
6 資本金			2,799,168
7 剰余金			
(1)資本剰余金		859,559	
(2)欠損金			

イ 当年度未処理欠損金	<u>4,889,514</u>	千円
欠 損 金 合 計	<u>4,889,514</u>	千円
剰 余 金 合 計		<u>△ 4,029,955</u> 千円
資 本 合 計		<u>△ 1,230,787</u>
負 債 資 本 合 計		<u>16,240,228</u>

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却の方法 定額法によっている。

主な耐用年数 建物 6～47年

構築物 6～35年

医療用器械備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

減価償却の方法 定額法によっている。

主な耐用年数 その他無形固定資産 5年

(3) リース資産

減価償却の方法 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損および償還の免除による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。なお、貸倒実績率については、不納欠損処理していない債権のうち、3年経過した債権を貸倒処理額とみなして算出している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる高等看護学院分を除く）。

(3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる高等看護学院分を除く）。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当年度の費用として処理している。ただし、固定資産（リース資産を除く）に係る控除対象外消費税等については、長期前払消費税勘定をもって固定資産に整理し、20事業年度で均等額を償却している。

II 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1 重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および負債の額は、それぞれ586,060千円である。

III 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、5,257,553千円である。

IV セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

病院事業会計は、市立函館病院、市立函館恵山病院、市立函館南茅部病院および市立函館病院高等看護学院を運営しており、各病院および高等看護学院で運営方針等を決定していることから、この4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
函館病院	市立函館病院（函館市港町1丁目10番1号、病床数648床）の運営業務
恵山病院	市立函館恵山病院（函館市日ノ浜町15番地1、病床数60床）の運営業務
南茅部病院	市立函館南茅部病院（函館市安浦町92番地、病床数59床）の運営業務
高等看護学院	市立函館病院高等看護学院（函館市港町1丁目5番15号、定員210人）の運営業務

2 報告セグメントごとの医業収益等

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：千円）

	函館病院	恵山病院	南茅部病院	高等看護学院	合計
医業収益	21,823,636	462,045	394,720		22,680,401
医業費用	22,446,164	720,257	659,431		23,825,852
医業損益	△ 622,528	△ 258,212	△ 264,711		△ 1,145,451
経常損益	△ 297,777	△ 135,459	△ 128,006	441	△ 560,801
セグメント資産	15,067,137	632,537	89,710	452,644	16,242,028
セグメント負債	16,184,431	662,090	311,718	312,776	17,471,015
その他の項目					
他会計繰入金 （収益的収入）	1,120,652	181,406	193,159	128,058	1,623,275
減価償却費	679,218	45,370	7,883	12,716	745,187
特別利益	619,851	14,679	5,118	14,470	654,118
特別損失	500	500	500		1,500
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	223,455	△ 37,758	△ 6,883	△ 12,311	166,503

V リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 1,150千円

1年超 1,206千円

2 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

リース債務（流動負債） 253,653千円

リース債務（固定負債） 184,663千円

VI その他の注記

1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

(1) 修学資金貸付金に係る貸倒引当金

当年度において、償還の免除による損失20,400千円を処理するため、貸倒引当金20,400千円を使用する。

(2) 資格取得資金貸付金に係る貸倒引当金

当年度において、償還の免除による損失2,493千円を処理するため、貸倒引当金2,493千円を使用する。

(3) 未収金に係る貸倒引当金

当年度において、債権の不納欠損による損失2,100千円を処理するため、貸倒引当金2,100千円を使用する。

2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として372,123千円を支給するため、退職給付引当金372,123千円を使用する。

3 賞与引当金および法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）として668,727千円を支給（支出）するため、賞与引当金および法定福利費引当金668,727千円を使用する。